

熊本県公報

第13531号
令和8年(2026年)
5月1日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止…………… (〃) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 指定自立支援医療機関の更新…………… (障がい者支援課) 2
- 指定自立支援医療機関の名称等変更…………… (〃) 3
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 3
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (〃) 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (〃) 3
- 熊本県こども総合療育センターに関する公金事務の委託…………… (障がい者支援課) 4
- 漁港施設使用料の徴収事務委託…………… (漁港漁場整備課) 4
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 4
- 道路の供用開始…………… (〃) 5
- 道路の供用開始…………… (〃) 5
- 特定計量器検定検査規則第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査…………… (産業支援課) 5

公 告

- 土地改良区の役員を選任等…………… (農村計画課) 6
- 土地改良区の役員を選任等…………… (〃) 6
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (〃) 7
- 農用地利用集積等促進計画の認可…………… (担い手支援課) 7
- 農用地利用集積等促進計画の認可…………… (〃) 10
- 熊本都市計画公園(菊陽杉並木公園)の変更(菊陽町決定)…………… (都市計画課) 13
- 令和8年度(2026年度)電算処理業務委託契約に係る相手方等の決定…………… (デジタル県庁推進課) 13
- 基本測量の終了…………… (監理課) 14
- 公共測量の終了…………… (〃) 14
- 公共測量の終了…………… (〃) 14
- 益城台地西土地区画整理組合の定款の変更…………… (都市計画課) 14
- 精神保健福祉法に基づく特定病院の認定更新…………… (障がい者支援課) 15
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 15
- 熊本県次期庁内情報基盤における移動通信回線サービス調達に係る一般競争入札落札者等…………… (デジタル県庁推進課) 15
- 次期統合仮想化基盤の提供業務委託の落札者決定…………… (〃) 15
- 熊本県警察全庁ネットワークシステム用ネットワーク分離サーバ及び関連機器等(令和8年度(2026年度)導入分)の賃貸借に係る一般競争入札参加資格等…………… (警察本部情報管理課) 16
- 熊本県警察全庁ネットワークシステム用ネットワーク分離サーバ及び関連機器等(令和8年度(2026年度)導入分)の賃貸借に係る一般競争入札の実施…………… (〃) 16
- 熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器(令和8年度(2026年度)導入分)の賃貸借に係る一般競争入札参加資格等…………… (〃) 20
- 熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器(令和8年度(2026年度)導入分)の賃貸借に係る一般競争入札の実施…………… (〃) 21

告 示

熊本県告示第377号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
さんさんほうす 菊池郡菊陽町 津久札296 0-2	社会福祉法人恵正会 菊池郡菊陽町大字原水 4643番地2 平野 貴寛	令和8年(2026年)5月1日	435220 0606	指定放課後等 デイサービス

熊本県告示第378号

次のとおり児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
障がい児通所支援事業所わんぱく 下益城郡美里町 境374番地	社会福祉法人智育会 下益城郡美里町堅志田209番地1 岩村 智子	令和8年(2026年)4月30日	435150 0030	指定児童発達支援 指定放課後等 デイサービス

熊本県告示第379号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人松高福祉会	みやび園ヘルプーステーション	八代市高島町4221番地	令和8年(2026年)5月1日	訪問介護

熊本県告示第380号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木 村 敬

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
よつば調剤薬局 菊池郡菊陽町久保田2987番地2	令和8年(2026年)5月1日
益城病院訪問看護ステーション 上益城郡益城町馬水123番地	令和8年(2026年)5月1日

熊本県告示第381号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和8年（2026年）5月1日

熊本県知事 木 村 敬

（精神通院医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
医療法人朝日野会光生病院	医療機関の名称の変更	医療法人蘇春堂光生病院	医療法人朝日野会光生病院	令和7年（2025年）4月1日
医療法人朝日野会光生病院	開設者変更	医療法人蘇春堂 理事長 清水 治樹	医療法人朝日野会 理事長 清水 安全	令和7年（2025年）4月1日
訪問看護ステーション湯の郷たまな	医療機関の名称の変更	訪問看護ステーション湯の郷てんすい	訪問看護ステーション湯の郷たまな	令和8年（2026年）4月1日

熊本県告示第382号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和8年（2026年）5月1日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社アシスト1	ディサービスリバティ	八代郡氷川町宮原1153番地1	令和8年（2026年）5月1日	通所介護

熊本県告示第383号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和8年（2026年）5月1日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社もやいの郷とまり木	訪問看護ステーションもやいの郷とまり木	玉名市玉名1751-3	令和8年（2026年）5月1日	訪問看護

熊本県告示第384号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和8年（2026年）5月1日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社もやいの郷とまり木	訪問看護ステーションもやいの郷とまり木	玉名市玉名1751-3	令和8年（2026年）5月1日	介護予防訪問看護

熊本県告示第385号

地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第243条の2第1項の規定により公金の徴収に関する事務(以下「公金事務」という。)を次のとおり委託したので、同条第2項及び熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第28条の2の規定により告示する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木村 敬

- 1 公金事務の委託を受けた者(以下「指定公金事務取扱者」という。)の名称及び事務所の所在地
株式会社ニチイ学館
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務
熊本県こども総合療育センター条例(昭和30年熊本県条例第28号)第5条第1項に規定する使用料(同項に規定する診療等に係るものに限る。)及び熊本県手数料条例(平成12年熊本県条例第9号)第2条第1項第638号から第640号までに規定する手数料(窓口において現金で納められるものに限る。)の徴収の事務
- 3 法第243条の2第1項の規定による指定をした日
令和8年(2026年)3月25日
- 4 法第243条の2第1項の規定による委託をした日
令和8年(2026年)3月25日
- 5 指定公金事務取扱者が委託を受けて公金事務を行うことができる期間
令和8年(2026年)4月1日から令和8年(2026年)6月30日まで

熊本県告示第386号

熊本県漁港管理条例(昭和37年熊本県条例第17号)第15条第1項に規定する使用料の徴収事務を次のとおり委託したので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第2項の規定により告示する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木村 敬

1 委託の相手方

漁 港 名	委託を受けた者の名称	委託を受けた者の事務所の所在地
塩屋漁港	河内漁業協同組合	熊本市西区河内町船津2222-11
赤瀬漁港	網田漁業協同組合	宇土市長浜町508-5
郡浦漁港	三角町漁業協同組合	宇城市三角町三角浦1160番地153
合串漁港	津奈木漁業協同組合	葦北郡津奈木町大字福浜3496番地12
丸島漁港	水俣市漁業協同組合	水俣市丸島町二丁目8番1号
鳩之釜漁港	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
樋合漁港	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
佐伊津漁港	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
二江漁港	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
富岡漁港	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
大江漁港	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
大多尾漁港	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
宮田漁港	倉岳町漁業協同組合	天草市倉岳町宮田1372番地8
御所浦漁港	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号
下桶川漁港	樋島漁業協同組合	上天草市龍ヶ岳町樋島3479番地2
牛深漁港	天草漁業協同組合	天草市港町10番19号

- 2 委託した公金事務
使用料の徴収
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日及び委託をした日
令和8年(2026年)3月27日
- 4 当該公金事務を行うことができる期間
令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで

熊本県告示第387号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年(2026年)5月1日から60日間、熊本県土木部道路都

市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	水俣出水線	水俣市湯出 270番48地先から 水俣市湯出 270番27地先まで	11.6	道路災害 復旧事業

2 供用を開始する期日 令和8年(2026年)5月1日

熊本県告示第388号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年(2026年)5月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	引地本町線	天草市本町本字井手平 7979番5地先から 天草市本町本字笠河内 7992番1地先まで	60.7	道路改良 工事

2 供用を開始する期日 令和8年(2026年)5月1日

熊本県告示第389号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年(2026年)5月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	水俣田浦線	水俣市大字浜字上外平 4094番3地先から 同所 4107番3地先まで	180.0	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和8年(2026年)5月1日

熊本県告示第390号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定により公示する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木村 敬

1 対象となる特定計量器

非自動はかり(計量法施行令(平成5年政令第329号)第5条第1号又は第2号に掲げるものを除く。)、分銅及びおもり

2 検査区域

水俣市、芦北町、津奈木町

3 検査日等

検査日(令和8年 (2026年))	検査受付時間	検査場所

6月2日(火)	午前10時から午後3時まで	芦北町地域活性化センター
6月3日(水)	午前11時から正午まで	芦北町 吉尾出張所
6月3日(水)	午後1時30分から午後2時30分まで	芦北町 大野出張所
6月4日(木)	午前10時から正午まで	芦北福祉センター
6月4日(木)	午後1時30分から午後3時まで	芦北町役場
6月5日(金)	午前10時から午後3時まで	芦北町役場
6月8日(月)	午前10時30分から午後4時まで	津奈木町農業就業改善センター
6月9日(火)	午前10時から正午まで	水俣市 愛林館
6月9日(火)	午後1時30分から午後4時まで	J Aあしきた 東部支所(かつさい市場)
6月10日(水)	午前9時30分から午前11時30分まで	湯の鶴温泉保健センター
6月10日(水)	午後1時から午後4時まで	水俣市総合体育館
6月11日(木)	午前9時から午後4時まで	水俣市総合体育館
6月12日(金)	午前9時から午後2時30分まで	水俣市総合体育館

4 検査を実施する指定定期検査機関の名称
一般社団法人熊本県計量協会

公 告

熊本県公告第238号

阿蘇市に事務所を置く一の宮町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第19項の規定により公告する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	廣瀬 郁夫	阿蘇市一の宮町中通1185番地
監事	工藤 靖典	阿蘇市一の宮町手野2319番地
就任		
理事	宮本 和明	阿蘇市一の宮町中通781番地
監事	山部 修	阿蘇市一の宮町手野456番地

熊本県公告第239号

阿蘇市に事務所を置く阿蘇東部土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第19項の規定により公告する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木 村 敬

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	井野 孝生	阿蘇郡産山村大字大利510番地17
理事	古澤 博幸	阿蘇市波野大字赤仁田270番地
理事	丸山 樹一郎	阿蘇市波野大字小園870番地
理事	池部 奨	阿蘇郡産山村大字片俣260番地
理事	古澤 一雄	阿蘇市波野大字滝水274番地1
理事	佐藤 弘明	阿蘇市波野大字中江2258番地
監事	岩下 哲郎	阿蘇市波野大字小地野1333番地
監事	古澤 伸悟	阿蘇郡産山村大字片俣426番地
就任		
理事	岩下 義國	阿蘇市波野大字新波野1407番地
理事	古澤 一雄	阿蘇市波野大字滝水274番地1
理事	木之内 勇樹	阿蘇市波野大字赤仁田160番地
理事	工藤 勝大	阿蘇市波野大字波野2422番地
理事	池部 奨	阿蘇郡産山村大字片俣260番地

理事	大庭竹 聡子	阿蘇郡産山村大字大利480番地
監事	岩下 哲郎	阿蘇市波野大字小地野1333番地
監事	城本 俊成	阿蘇郡産山村大字大利425番地3

熊本県公告第240号

八代市に事務所を置く八代平野南部土地改良区理事長北園武広から令和8年(2026年)4月8日付けで申請のあった定款の変更については、令和8年(2026年)4月21日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県公告第241号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
島 光史 (亡)白川 スズミ	大阪府 堺市	一般社団法人 湯前町農業公 社	湯前町	球磨郡湯前町字上京手2699 -1ほか5筆
深水 俊市	湯前町	一般社団法人 湯前町農業公 社	湯前町	球磨郡湯前町字上長尾1689 -118
本田 辰夫	湯前町	一般社団法人 湯前町農業公 社	湯前町	球磨郡湯前町字上長尾1689 -121
太田 義則	湯前町	一般社団法人 湯前町農業公 社	湯前町	球磨郡湯前町字上長尾1689 -122
久保田 光義	湯前町	一般社団法人 湯前町農業公 社	湯前町	球磨郡湯前町字上長尾1689 -123
谷口 洋司 (亡)谷口 京子	湯前町	一般社団法人 湯前町農業公 社	湯前町	球磨郡湯前町字上長尾1689 -119
桑原 ヨリ子	湯前町	星原 弘之	湯前町	球磨郡湯前町字溝合2946- 1
的場 一男	大阪府 大阪市	的場 博之	湯前町	球磨郡湯前町字園田5367ほ か4筆
的場 一男	大阪府 大阪市	椎葉 光朗	湯前町	球磨郡湯前町字釘ノ町5408 ほか1筆
泉 義徳	愛知県 大府市	福田 真悟	湯前町	球磨郡湯前町字藤木2859- 1ほか2筆
財部 功	湯前町	深水 大樹	湯前町	球磨郡湯前町字上柿木4434 -1ほか1筆
佐藤 良子	湯前町	深水 大樹	湯前町	球磨郡湯前町字上柿木4433
中島 百合子	湯前町	稲森 英雄	湯前町	球磨郡湯前町字後原2811- 1
福永 一二	湯前町	稲森 英雄	湯前町	球磨郡湯前町字梅木1076

(亡) 福永 芳路					
富崎 ミワ子	湯前町	竹本 常則	湯前町	湯前町	球磨郡湯前町字下車179-2 ほか5筆
北崎 博之 (亡) 北崎 三之	湯前町	竹本 常則	湯前町	湯前町	球磨郡湯前町字下車179-1
堀川 雅貴 (亡) 堀川 哲郎	熊本市	椎葉 光朗	湯前町	湯前町	球磨郡湯前町字向田967-1 ほか2筆
東 裕一 (亡) 東 一 喜	熊本市	藏坐 ため子	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上南字秋時2 090ほか6筆
東 裕一 (亡) 東 一 喜	熊本市	中村 好文	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上北字国貞1 706
中村 幸徳	あさぎ り町	永井 寿一	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町免田西字下免 田448
福島 清子	あさぎ り町	永井 寿一	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町免田西字屋敷 田147
黒木 清春	あさぎ り町	永井 寿一	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町免田西字屋敷 田214
森山 邦弘	あさぎ り町	永井 寿一	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町免田西字屋敷 田216
前田 幸人	あさぎ り町	永井 寿一	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町免田西字屋敷 田146-1ほか1筆
清村 恵美子	御船町	荒木 泰輔	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上西字清水4 8-1
清村 恵美子	御船町	松山 幸博	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上西字清水4 9-1ほか1筆
清村 恵美子	御船町	角部 昭年	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上西字清水6 6-1ほか1筆
清村 恵美子	御船町	山森 京一郎	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上西字西清水 4-1ほか1筆
恒松 萬里子	人吉市	城本 康志	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町岡原南字新斎 堂144-1ほか1筆
尾形 人志	あさぎ り町	野々脇 正巳	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上南字的射場 880ほか1筆
竹田 静代	あさぎ り町	兒玉 真樹	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上南字新永里 460-1
上瀨 忠博	宮崎県 三股町	田上 新悟	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上西字脇ノ前 584ほか5筆
荒木 昭二	あさぎ り町	荒木 英一郎	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町免田東字築地 4965ほか1筆
的射場 オエ イ	あさぎ り町	的射場 洋一	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町免田西字水町 678-1ほか3筆
伊勢 智之	あさぎ り町	福永 龍二	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町岡原北字伊勢 本701-1ほか2筆
飯田 和典	北海道 札幌市	城本 龍一	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町岡原南字福ノ 原1310
片岡 日出子	あさぎ り町	尾方 和幸	あさぎ り町	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町岡原北字宮野 455-1

守永 拓夫	あさぎ り町	税木 章	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町須恵字川瀬6 794-1ほか7筆
守永 拓夫	あさぎ り町	平川 勇	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町須恵字中島5 686-1ほか3筆
伊串 敏子	あさぎ り町	古川 哲也	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町免田東字吉井 2820-30ほか1筆
山下 みつえ	あさぎ り町	鶴本 識博	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町岡原南字齊堂 原825-1ほか1筆
大林 龍一	あさぎ り町	福屋 栄二郎	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町岡原北字天神 1022-1ほか1筆
山本 知恵子	あさぎ り町	濱松 栄喜	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町岡原南字新齊 堂102ほか2筆
廣田 好文	あさぎ り町	濱松 栄喜	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町岡原南字新齊 堂101ほか2筆
黒木 啓一 (亡) 黒木 英一	あさぎ り町	濱松 栄喜	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上北字国貞1 816-2
山下 伸介	あさぎ り町	濱松 栄喜	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上北字国貞1 817-3
大林 龍一	あさぎ り町	濱松 栄喜	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町岡原南字新齊 堂128-1ほか3筆
平山 貴美子 (亡) 平山 一富	あさぎ り町	濱松 栄喜	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町岡原南字新齊 堂132
黒木 啓一 (亡) 黒木 英一 外1名	あさぎ り町	濱松 栄喜	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上北字国貞1 815
村山 信子	あさぎ り町	村山 生悟	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町岡原南字福ノ 原1211
檜木 正文	大阪府 門真市	平田 清治	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町岡原南字立野 2094
犬童 道隆 (亡) 犬童 太郎	あさぎ り町	坂田 慧太	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上西字脇ノ前 626ほか1筆
犬童 道隆 (亡) 犬童 澄江	あさぎ り町	坂田 慧太	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上西字脇ノ前 608ほか1筆
愛甲 正彦	あさぎ り町	農事組合法人 須恵かちやあ	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町須恵字上代4 881ほか2筆
池田 清吾	あさぎ り町	畑中 辰弘	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上南字新永里 283-1ほか2筆
緒方 信三	あさぎ り町	平山 茂	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上東字割地1 234-4
平田 国明	多良木 町	小川 啓造	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町岡原南字葉山 497-1
西 信行	あさぎ り町	浅生 孝	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上南字上寺1 660-2
西 信行 (亡) 西 ア タミ	あさぎ り町	浅生 孝	あさぎ り町	球磨郡あさぎり町上南字雲羽1 680ほか1筆

2 認可年月日
令和8年(2026年)4月22日

熊本県公告第242号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年（2026年）5月1日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
棕梨 弘美	宇土市	澤田 誠一	宇土市	宇土市走潟町字走潟384
徳永 末女	熊本市	澤田 誠一	宇土市	宇土市走潟町字走潟385-1
太田黒 道子	宇土市	竹下 悟	宇土市	宇土市走潟町字走潟1390-1
平木 君代	宇土市	竹下 知香良	宇土市	宇土市新開町字立石5-1
竹下 幸人	宇土市	竹下 知香良	宇土市	宇土市野鶴町字前田87-1ほか4筆
中山 秀綱	宇土市	竹下 知香良	宇土市	宇土市新開町字立石8-1ほか3筆
中山 康次郎	宇土市	竹下 知香良	宇土市	宇土市野鶴町字沖田3-1ほか1筆
高濱 一巳	宇土市	竹下 知香良	宇土市	宇土市椿原町字水落49ほか2筆
野添 浩喜	宇土市	竹下 知香良	宇土市	宇土市野鶴町字塘下462-2
津野 誠	宇土市	竹下 知香良	宇土市	宇土市野鶴町字塘下461
竹下 敬一	宇土市	竹下 知香良	宇土市	宇土市馬之瀬町字島ノ元639-1ほか2筆
竹下 京子	宇土市	竹下 知香良	宇土市	宇土市新開町字立石4-1
重元 公	宇土市	有限会社重元園芸	宇土市	宇土市走潟町字走潟719
重元 泰士	宇土市	有限会社重元園芸	宇土市	宇土市走潟町字走潟117-5ほか2筆
福田 フミエ	宇土市	竹下 知香良	宇土市	宇土市宮庄町字馬場下9-1
濱北 曠士	福岡県久留米市	内野 康弘	長洲町	玉名郡長洲町大字高浜字塘ノ下1667-2
濱北 圭右	長洲町	内野 康弘	長洲町	玉名郡長洲町大字高浜字澗ノ上1572ほか2筆
濱北 熙	長洲町	内野 康弘	長洲町	玉名郡長洲町大字高浜字塘ノ下1639
内野 清志	長洲町	内野 康弘	長洲町	玉名郡長洲町大字宮野字島廻472
田成 宏一	長洲町	内野 康弘	長洲町	玉名郡長洲町大字高浜字澗ノ上1561-1
渡邊 誓子	長洲町	内野 康弘	長洲町	玉名郡長洲町大字宮野字尾崎456-1ほか3筆
濱岡 照美 (亡) 濱岡保知	長洲町	内野 康弘	長洲町	玉名郡長洲町大字清源寺字井樋下972ほか3筆
塚野 光代	長洲町	内野 康弘	長洲町	玉名郡長洲町大字長洲字二ノ割2695
塩本 武	長洲町	内野 康弘	長洲町	玉名郡長洲町大字高浜字岩原8

(亡) 塩本 敬一				28ほか5筆
濱北 昭生	長洲町	内野 康弘	長洲町	玉名郡長洲町大字高浜字塘ノ下 1693ほか3筆
西坂 隆治 (亡) 西坂 春志	御船町	上田 正三	長洲町	玉名郡長洲町大字永塩字下前田 245-2ほか1筆
左村 恵美子	長洲町	杉本 和明	長洲町	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越1 586-1
野村 克也	長洲町	杉本 和明	長洲町	玉名郡長洲町大字宮野字辻屋敷 856-1ほか1筆
内濱 一利	長洲町	吉田 幸治	玉名市	玉名郡長洲町大字上沖洲字東畑 581-1ほか1筆
森 壽吉	南関町	森 恵次	南関町	玉名郡南関町大字細永字入ヶ浦 3611-1
福山 良子	福岡県 久留米 市	森 恵次	南関町	玉名郡南関町大字細永字入ヶ浦 3568-1
原口 義光	玉名市	原口 正男	玉名市	玉名郡南関町大字四ツ原字小代 3168-307ほか1筆
小倉 春美	宇城市	宮本 純平	熊本市	宇城市不知火町浦上字瀬戸口2 02-1ほか2筆
松下 広行	宇城市	宮本 純平	熊本市	宇城市不知火町浦上字瀬戸口1 91-1ほか2筆
田口 謙一	宇城市	宮本 純平	熊本市	宇城市不知火町浦上字五本松1 288
高田 益雄	宇城市	宮本 純平	熊本市	宇城市不知火町浦上字五本松1 290
田口 耕二 (亡) 田口 初夫	宇城市	宮本 純平	熊本市	宇城市不知火町浦上字五本松1 291
宮本 護	宇城市	宮本 純平	熊本市	宇城市不知火町浦上字渡辺18 ほか33筆
荒木 逸男	宇城市	株式会社村嶋 農園	宇城市	宇城市不知火町亀松字神ノ元4 85-1
吉川 彰	宇城市	津志田 哲臣	熊本市	宇城市不知火町小曾部字北請9 13ほか5筆
田原 泉	宇城市	小川 康裕	宇城市	宇城市不知火町松合字和田原1 700-2
外村 美津子	宇城市	林田 健太郎	宇城市	宇城市松橋町両仲間字蓼原21 06-1ほか5筆
戒能 幸子	東京都 江戸川 区	内元 章詩	宇城市	宇城市松橋町両仲間字庄田10 30-1ほか4筆
大嶋 永俊 外1名	熊本市	川崎 司	熊本市	宇城市松橋町西下郷字塚田17 50-1
岡崎 英幸	宇城市	川崎 司	熊本市	宇城市松橋町西下郷字江口15 74
塚田 康博	宇城市	川崎 司	熊本市	宇城市松橋町西下郷字江口15 72-1
庄村 伸一	宇城市	川崎 司	熊本市	宇城市松橋町西下郷字江口15 69ほか4筆

中島 克幸	宇城市	川崎 司	熊本市	宇城市松橋町西下郷字塚田17 17-1ほか3筆
前田 君代	宇城市	川崎 司	熊本市	宇城市松橋町西下郷字塚田17 48-1
山本 昌儀	宇城市	川崎 司	熊本市	宇城市松橋町西下郷字塚田17 15-1
松岡 鈴木	千葉県 千葉市	株式会社竹崎 野村農園	宇城市	宇城市松橋町両仲間字蓼原21 02-1ほか3筆
古庄 恵美	宇城市	農事組合法人 宇土割営農生 産組合	宇城市	宇城市小川町北新田字中ノ迫5 94-1ほか1筆
星津 喜一	宇城市	原 正和	氷川町	宇城市小川町新田字堤添18- 1ほか1筆
松岡 悟	宇城市	原 正和	氷川町	宇城市小川町新田字北古川73 7ほか1筆
泉 敏光	宇城市	合同会社西村 農産	宇城市	宇城市小川町南小川字平田25 0
松川 澄子	八代市	合同会社西村 農産	宇城市	宇城市小川町南小川字高附13 9ほか3筆
中村 誠一	宇城市	合同会社西村 農産	宇城市	宇城市小川町南小川字平田25 8ほか1筆
山田 明道	熊本市	山田 英貴	熊本市	宇城市小川町北海東字平原26 22
中川 正博	宇城市	中川 晃	宇城市	宇城市小川町新田字東堂本10 63-2ほか1筆
村上 作夫	宇城市	岡村 道治	宇城市	宇城市豊野町山崎字北芝原10 51-2ほか1筆
高村 スミ子	宇城市	山本 侑弘	宇城市	宇城市豊野町上郷字上前田22 00
坂田 ひとみ	宇城市	山本 侑弘	宇城市	宇城市豊野町上郷字上前田21 88
中山 隆成	宇城市	中山 隆成	宇城市	宇城市三角町大口字鳥屋野13 90-93 (一時利用地) 宇城市三角町大口字鳥屋野9- 6
平田 千津枝	宇城市	平田 伸成	宇城市	宇城市三角町大口字鳥屋野13 90-95 (一時利用地) 宇城市三角町大口字鳥屋野8- 6
西山 孝輔	宇城市	西山 孝輔	宇城市	宇城市三角町大口字鳥屋野13 89-54ほか1筆 (一時利用地) 宇城市三角町大口字鳥屋野4- 4
中山 浩治	宇城市	合同会社中山 農園	宇城市	宇城市三角町大口字鳥屋野13 90-87 (一時利用地) 宇城市三角町大口字鳥屋野8- 7

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
吉岡 勇	美里町	下益城郡美里町川越字橋谷3425-1
吉岡 孝治	美里町	下益城郡美里町川越字後田3663-1ほか3筆
篠塚 シゲ子	美里町	下益城郡美里町小市野字前田42-1ほか2筆
吉岡 孝治	美里町	下益城郡美里町川越字前田4023-1ほか5筆
菊本 耕二	長洲町	玉名郡長洲町大字清源寺字ナギ原18-1ほか37筆
菊本 耕二	長洲町	玉名郡長洲町大字清源寺字前浜2982-3ほか7筆
島川 俊	長洲町	玉名郡長洲町大字清源寺字島巡3106-1ほか1筆
杉本 仁崇	長洲町	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3247-2
杉本 仁崇	長洲町	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3240-2ほか3筆
杉本 仁崇	長洲町	玉名郡長洲町大字清源寺字中島248-1
杉本 和明	長洲町	玉名郡長洲町大字上沖州字名石浦692-1ほか3筆
杉本 仁崇	長洲町	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3211-5ほか1筆
杉本 仁崇	長洲町	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3212-3
杉本 仁崇	長洲町	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3248-1ほか5筆
杉本 仁崇	長洲町	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3179-8ほか3筆
中嶋 英徳	長洲町	玉名郡長洲町大字清源寺字天神守192-1ほか7筆

2 認可年月日
令和8年(2026年)4月22日

熊本県公告第243号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により菊陽町から熊本都市計画公園の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木村 敬

熊本県公告第244号

特定調達契約につき随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木村 敬

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
令和8年度(2026年度)電算処理業務 20業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部デジタル改革推進局デジタル県庁推進課
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和8年(2026年)3月27日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社熊本計算センター
熊本市中央区水前寺一丁目7番26号
- 5 随意契約に係る契約金額
66,369,600円(うち消費税及び地方消費税の額6,033,600円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第2号の規定による。

熊本県公告第245号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終わった旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量(電子基準点測量)	令和7年(2025年) 4月1日から 令和8年(2026年) 3月31日まで	熊本市南区、熊本市北区、八代市、玉名市、山鹿市、菊池市、上天草市、阿蘇市、天草市、和水町、小国町、高森町、南阿蘇村、山都町、芦北町、水上村、相良村、五木村、球磨村、苓北町

熊本県公告第246号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により宇城市長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(3D都市モデル作成)	令和7年(2025年) 11月11日から 令和8年(2026年) 3月19日まで	宇城市JR松橋駅周辺

熊本県公告第247号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により津奈木町長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(総合計画)	令和7年(2025年) 6月12日から 令和8年(2026年) 2月27日まで	熊本県津奈木町全域

熊本県公告第248号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により益城台地中土地区画整理組合の定款の変更について認可したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木村 敬

- 1 組合の名称 益城台地西土地区画整理組合

- 2 施行地区 熊本県上益城郡益城町大字広崎字松山西の全部、及び益城町大字広崎松山峠、同所字大野久保、同所字府内、同所字梨木、同所字立古閑の各一部
- 3 変更前の組合所在地 熊本県上益城郡益城町広崎1345番地2
- 4 変更後の組合所在地 熊本県熊本市中央区神水二丁目7番10号
- 5 組合の設立認可の年月日 平成21年(2009年)8月25日
- 6 変更認可の年月日 令和8年(2026年)4月23日

熊本県公告第249号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第21条第4項後段及び第33条第3項後段の規定による特例措置を採ることができる精神科病院として次のとおり認めた。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木村 敬

病院の名称	病院の所在地	認めた年月日
独立行政法人国立病院機構 菊池病院	合志市福原208	令和8年(2026年)5月1日から令和11年(2029年)4月30日まで

熊本県公告第250号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
宇城市松橋町浦川内字丸田287番1、同288番1、同290番2、同295番1、同296番、同297番、同298番及び同299番1
5,794.59平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市中央区水前寺公園2番37号LA PAISIBLE603
株式会社天門会

熊本県公告第251号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木村 敬

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
熊本県次期庁内情報基盤における移動通信回線サービス調達 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部デジタル改革推進局デジタル県庁推進課デジタル基盤推進班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和8年(2026年)3月10日
- 4 落札者の氏名及び住所
KDDI株式会社ソリューション熊本支店
熊本県熊本市中央区花畑町4-7
- 5 落札金額
7,839,216円(うち消費税及び地方消費税の額712,656円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和8年(2026年)1月23日

熊本県公告第252号

特定調達契約につき、総合評価一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県知事 木村 敬

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
次期統合仮想化基盤の提供業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部デジタル改革推進局デジタル県庁推進課デジタル県庁推進班
(旧熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課業務システム改革班)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和8年(2026年)3月16日
- 4 落札者の氏名及び住所
NTT西日本株式会社熊本支店
熊本県熊本市中央区九品寺一丁目2-11
- 5 落札金額
770,000,000円(うち消費税及び地方消費税の額70,000,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和8年(2026年)1月16日

登載依頼

熊本県警察本部告示第5号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和8年(2026年)5月1日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

- 1 競争入札に付する事項
熊本県警察全庁ネットワークシステム用ネットワーク分離サーバ及び関連機器等(令和8年度(2026年度)導入分)の賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の問合せ先に電子申請し、添付書類を持参又は送付により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和8年(2026年)5月18日(月)午後3時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和11年(2029年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和10年(2028年)9月1日から令和10年(2028年)10月31日(熊本県の休日)を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県警察本部公告第23号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和8年(2026年)5月1日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
熊本県警察全庁ネットワークシステム用ネットワーク分離サーバ及び関連機器等
(令和8年度(2026年度)導入分)の賃貸借
- (2) 業務に係る発注・入札・契約担当部局
熊本県警察本部警務部情報管理課ICT・DX推進室システム運用係(熊本県庁警察棟4階)
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-0110
- (3) 業務に係る入札事務部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 借入物品の規格、品質等
熊本県警察全庁ネットワークシステム用ネットワーク分離サーバ及び関連機器等
(令和8年度(2026年度)導入分)の賃貸借契約に係る要求仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (5) 契約期間
契約締結の日から令和13年(2031年)12月31日(水)まで
- (6) 借入期間
令和9年(2027年)1月1日(金)から令和13年(2031年)12月31日(水)まで
- (7) 納入期限
令和8年(2026年)12月28日(月)まで
- (8) 履行場所
仕様書のとおりとする。
- (9) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (10) 入札金額
入札金額は、賃借料(保守料込み)1月当たりの借入代金とする。見積に当たっては、60月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (11) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (12) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合、また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が間に合わないことがある。
ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和8年(2026年)5月18日(月)午後3時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等の取得
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
エ 提出の方法
イの提出先へ熊本県ホームページの管理調達課ページを確認の上、提出すること。
提出する場合は、アの受付期間内とする。

の日から令和8年(2026年)7月7日(火)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和8年(2026年)7月6日(月)午後3時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和8年(2026年)7月7日(火)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札事務局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送又は持参により事前により提出を行うときは、令和8年(2026年)7月6日(月)(必着)までに1(3)の入札事務局へ書留郵便で送付し、又は持参することとする。当該提出においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別のの中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数、再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、1回目の開札時刻の1時間後に設定する電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び紙入札において入札書を郵送等により事前提出した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとする。

(6) 入札の無効

次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書に未記入の項目がある入札

カ 紙入札における入札において入札金額の有効数字直前に「¥」の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札事務局を窓口として1(2)の発注・入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。

1(2)の発注・入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額の単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否
 - (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
 - (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（60月）を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付し、契約保証金納入書を提出しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の発注・入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
 - ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県警察本部警務部情報管理課システム運用係
電話番号 096-381-0110（内線2446）
ファックス番号 096-381-2048
 - イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
 - ウ 入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
 - エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
 - (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and quantity of the services to be leased:
A set of servers for Kumamoto Prefectural Police
 - (2) Date and Place for tender:
Date: July 7 2026, 10:00 am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Procurement Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
 - (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Kumamoto Prefectural Police Headquarters Police Administration Department,
Information Management division
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8610, Japan
Phone: 096-381-0110(2446)
 - (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県警察本部告示第4号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

1 競争入札に付する事項

熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器(令和8年度(2026年度)導入分)の賃貸借

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の問合せ先に電子申請し、添付書類を持参又は送付により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和8年(2026年)5月15日(金)午後3時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和11年(2029年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和10年(2028年)9月1日から令和10年(2028年)10月31日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県警察本部公告第22号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和8年(2026年)5月1日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器(令和8年度(2026年度)導入分)の賃貸借

(2) 借入物品及び数量

熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器 一式

(3) 業務に係る発注・入札・契約担当部局

熊本県警察本部警務部情報管理課ICT・DX推進室システム運用係(熊本県庁警察棟4階)

郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(4) 業務に係る入札事務部局

熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(5) 借入物品の規格、品質等

熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器(令和8年度(2026年度)導入分)の賃貸借に係る要求仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(6) 契約期間

契約締結の日から令和13年(2031年)12月31日(水)まで

(7) 借入期間

令和9年(2027年)1月1日(金)から令和13年(2031年)12月31日(水)まで

(8) 納入期限

令和8年(2026年)12月28日(月)まで

(9) 納入場所

仕様書のとおりとする。

- の他の者をいう。
- ※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席するこ、社会的に非難されるべき関係を有していること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。
- (7) 会社として、次に掲げる資格等を有していること。
- ア ISO9001の認定を取得していること。
- イ ISO/IEC27001認証(国際基準)又は、JISQ27001認証(日本産業標準)のいずれかを取得していること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
- この入札に参加を希望する者は、2(3)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(3)に係る機能等証明書技術審査結果通知書
- ウ 2(6)に係る役員等一覧
- エ 2(7)に係る登録証等の写し
- (2) 提出方法
- 電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからエまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからエに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからエに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イからエに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからエまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
- 公告の日から令和8年(2026年)6月25日(木)午後3時まで
- (4) 提出先
- 1(4)の入札事務局
- (5) 確認結果の通知
- 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
- 1(3)の発注・入札・契約担当部局において公告の日から令和8年(2026年)6月25日(木)午後3時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
- 入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・入札・契約担当部局において公告の日から令和8年(2026年)7月7日(火)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
- 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和8年(2026年)7月6日(月)午後3時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和8年(2026年)7月7日(火)午前10時
- (イ) 場所 1(4)の入札事務局
- (ウ) 入札書の提出方法
- くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送又は持参により事前提出を行うときは、令和8年(2026年)7月6日(月)(必着)までに1(4)の入札事務局へ書留郵便で送付し、又は持参することとする。当該提出においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時
- 開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数、再入札の日時等
- 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入

札を行うものとする。原則として再入札は、1回目の開札時刻の1時間後に設定する
 電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通
 知を受けたときから再入札通知書に掲げる日、時までに再入札を行うこと。
 なお、再入札の受付締切日までに再入札を行わなかった者及び紙入札において入
 札書を郵送等により事前提出した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞
 退したもののみとする。

- (6) 入札の無効
 次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換
 え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったこと
 が判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
 ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入
 札

- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない
 入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない
 者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書に未記入の項目がある入札
- カ 紙入札による入札において入札金額の有効数字直前に「¥」の記入がない入札

- (7) 入札金額の錯誤
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれ
 かに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札事務局
 を窓口として1(3)の発注・入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を
 提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(7)の日時ま
 でとする。

- 1(3)の発注・入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者か
 ら、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる
 場合は、当該入札を無効とすることができる。

- ア 入札金額の総額と単価の取り違い
- イ 入札金額の単位の誤り

- (8) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に
 執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、
 又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

- (9) 開札後の熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により
 作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす
 る。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、
 電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (10) 入札保証金
 免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否
 要

- (2) 契約の締結期限
 落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本
 県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した
 日

- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号
 に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

- (4) 契約保証金
 契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項
 の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（60月）を乗じて得た
 額の100分の10以上の金額を納付し契約保証金納入書を提出しなければならない。
 また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付
 請求書を県に提出したときに還付する。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各
 号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれか
 に該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

- ア 納付期限 (3)の申出期限
- イ 提出場所 1(3)の発注・入札・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とす
 る。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受け
 る。

7 問合せ

- (1) 問合せ先

- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関する事
熊本県警察本部警務部情報管理課システム運用係
電話番号 096-381-0110（内線2443）
ファックス番号 096-381-2048
- イ 競争入札参加資格審査申請に関する事。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関する事。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関する事。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455

- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and quantity of the services to be leased:
A set of servers for Kumamoto Prefectural Police
- (2) Date and Place for tender:
Date: July 7 2026, 10:00 am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Procurement Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Kumamoto Prefectural Police Headquarters Police Administration Department,
Information Management division
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8610, Japan
Phone: 096-381-0110(2443)
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen